



やまだ 民児協だより

〈第21号〉

発行者 草津市山田学区民生委員児童委員協議会



気持ち新たに

会長 田淵 稔子

地域の皆様には平素より民生委員・児童委員活動に深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年12月1日に民生委員・児童委員の一斉改選により、再任委員・新任委員の新しいメンバーで、向こう一期三年間地域住民の方々の福祉を担うこととなりました。気持ち新たに活動して参りたいと存じます。

最近「置かれた場所で 咲きなさい」の文字が目に残りました。この本での感じ方は人それぞれと存じます。そして、各委員にも個々の立場がありますが、民生委員児童委員、主任児童委員として、今置かれている立場で活動して参りたいと思います。

常に地域住民の皆様寄り添って、どのような些細なことにもでも耳を傾ける所存です。どうぞお気軽にお声かけをしていただきます様お願い申し上げます。

終わりに、今年度は民生委員制度創設100周年と記念すべき年です。この時の流れの中に置かれている巡り合わせと、次世代に繋げなければならない責務とを感じております。どうぞ地域・関係機関の皆様の御支援を賜ります様お願い申し上げます。



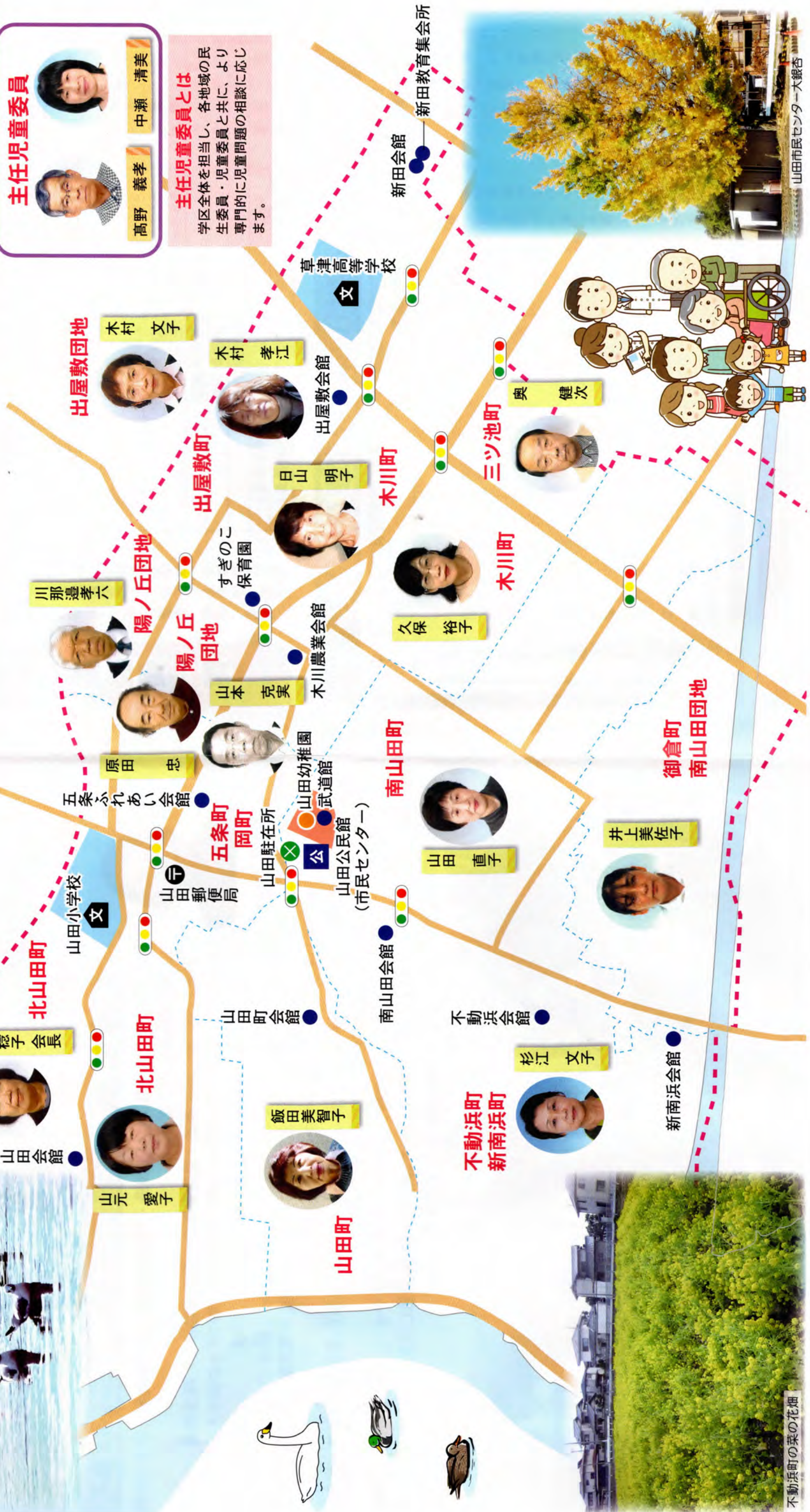
山田学区民児協の梅樹(山田市民センター南側)

北山田湖畔 コリカモメ



あなたの町の民生委員・児童委員を紹介します

今期、山田学区の民生委員・児童委員になられた皆さんです。



主任児童委員

高野 義孝 中瀬 清美

主任児童委員とは
学区全体を担当し、各地域の民生委員・児童委員と共に、より専門的に児童問題の相談に応じます。

不動浜町 新南浜町



不動浜町の菜の花畑

山田市民センター大銀杏

(自：平成28年12月1日 至：平成31年11月30日)

氏名	電話番号	担当地区
山元 愛子	563-6002	北山田町南部
田淵 稔子	562-6096	北山田町北部
飯田 美智子	563-0801	山田町
山本 克実	562-2857	五条町、岡町
山田 直子	563-3754	南山田町
杉江 文子	562-4650	不動浜町、新南浜町
井上 美佐子	563-5440	御倉町、南山田団地
川那 邊孝六	563-8651	陽ノ丘団地（公営住宅）
原田 忠	564-8123	陽ノ丘団地（分譲住宅）
日山 明子	563-6728	木川町北部
久保 裕子	562-5079	木川町、木川町北部の一部
木村 文子	563-8872	出屋敷団地
木村 孝江	562-2000	出屋敷町
奥 健次	564-7045	三ツ池町
選考中		新田町東部
選考中		新田町西部
選考中		新田町北部
高野 義孝	562-0306	学区全域（主任児童委員）
中瀬 清美	563-1289	学区全域（主任児童委員）

地区によっては、複数の委員で分担しています。南部、北部、または東部、西部となっている場合でわかりにくいときは、最寄りの委員に相談してください。貴方の世帯を担当する委員に正確にバトンタッチします。



民生委員児童委員信条と児童憲章 前文

私たち民生委員・児童委員は、次の信条と憲章を、定例会議の開催冒頭で唱和して自らの任務を確認し、活動の指針としております。

民生委員児童委員信条

- 一、わたくしたちは、隣人愛をもって、社会福祉の増進に努めます。
- 一、わたくしたちは、常に地域社会の実情を把握することに努めます。
- 一、わたくしたちは、誠意をもって、あらゆる生活上の相談に応じ、自立の援助に努めます。
- 一、わたくしたちは、すべての人々と協力し、明朗で健全な地域社会づくりに努めます。
- 一、わたくしたちは、常に公正を旨とし、人格と識見の向上に努めます。

児童憲章 前文

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。
 児童は、社会の一員として重んぜられる。
 児童は、よい環境のなかで育てられる。

民生委員・児童委員には“守秘義務”があり、相談内容などは他に漏れることはありません。

※相談内容により福祉の専門機関へつなぎます。